

固定価格買取制度にもとづく買取期間満了後の取扱いについて（重要）

1. 固定価格買取制度にもとづく買取期間満了について

- 固定価格買取制度にもとづく買取期間^{*1}は、ご契約内容に応じて、2019年11月以降、順次満了いたします。
- 買取期間満了後の電気は、以下のような選択肢によりご活用いただけます。

選択肢①：蓄電池の設置や電気自動車、エコキュート等と組み合わせた自家消費の拡大

選択肢②：お客さまご自身で選択された売電先（小売電気事業者等）への売電

・選択肢の詳細や買取を行う事業者の情報は、資源エネルギー庁のウェブサイト等で紹介されています。

＜資源エネルギー庁ウェブサイト「どうする？ソーラー」＞

URL https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/

（資源エネルギー庁ウェブサイトは、 でご検索いただけます。）

【お問合せ窓口】0570-057-333（受付時間 平日 9:00～18:00 土日祝日・年末年始除く）

- ※1. お引越し先に設置されていた発電設備で売電されている場合、以前お住いの方が売電されていた期間も通算されます。そのため、お客さまご自身の売電期間が国の定める買取期間に満たない場合がございます。

2. 買取期間満了に伴うお手続きについて

(1) **当社以外への売電**をご希望される場合

- 新たな売電先をお選びいただき、**新たにご契約される売電先が指定する申込方法に従って、売電先の変更をお申込みください。**
- 売電先変更のお手続きには、一定の期間を要します。お手続きが間に合わない場合、ご希望日からの売電先変更ができない場合があります^{*2}。

(2) **引き続き当社への売電**をご希望される場合

- 当社へのお申込み等のお手続きは**不要**です。
- 買取期間満了後は、当社が定める買取条件で、**当社が継続して買取いたします。**
- 買取条件は「3. 当社の買取条件について」をご覧ください。

※2. お手続き完了まで、一旦当社への売電となります。その後の売電先変更に伴う違約金等は発生いたしません。

ご注意ください！

・買取期間満了後に売電先が不在となった場合、自家消費できず余剰となった電気は、一般送配電事業者による無償引き取りとなりますので、売電先変更の際はご注意ください。

3. 当社の買取条件について

- 買取期間満了後の電気について、当社が買取させていただく場合の買取単価は以下のとおりです。

買取単価（2024年度）	7. 15円/kWh （税込・消費税率10%）
--------------	--------------------------------

- 上記の買取単価には、非化石価値等相当額を含みます。
- 受給最大電力が10kW以上の場合、発電側課金の請求対象となりますので、系統連系受電サービス料金相当分として0.62円/kWh(税込、消費税率10%)を買取単価に転嫁（上乗せ）いたします。
- 買取単価等は、年度（4月～翌年3月）ごとに見直す可能性がございます。見直す場合は、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。
- 買取期間満了後、当社への売電を開始された後でも、売電先を当社以外にご変更いただけます。なお、ご変更に伴う違約金等は発生いたしません。
- その他の条件については、当社が定め・公表する「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」を適用いたします。
- 買取期間満了後の「購入電力量・購入電力料金のお知らせ」は、ハガキまたはWEB会員の方はWEBによりお知らせいたします。

・ご契約条件の詳細については、当社ホームページ（<https://www.energia.co.jp/>）の「再生可能エネルギー買取制度のご案内」をご参照ください（ホームページは、右の2次元バーコードを読み込んでいただくか、 でご検索ください）。

・当社ホームページをご覧いただけない場合は、当社お問い合わせ先までご連絡ください。



4. 買取期間満了後のお客さま向けのオプションサービスについて



ぐっとずっと。グリーンフィット

「ぐっとずっと。グリーンフィット」は、固定価格買取制度にもとづく買取期間満了後も継続して当社における太陽光発電の余剰電力の買取りを希望されるお客さまに対し、当社が買取った電力量に応じてポイント等が進呈されるおトクなサービスです。

	「ぐっとずっと。クラブ」会員のお客さま	「ぐっとずっと。クラブ」会員でないお客さま
	お預かりプラン	ゆめかプラン
プラン概要	<p>中国電力がお客さまの余剰電力をお預かりしたとみなし、お客さまの夜間の使用電力^{※1}に充当されたものとして、充当できた余剰電力量（= 充当電力量）に対して、エネルギーポイント^{※2}を進呈します。</p> <p>  +  買取単価 エネルギーポイント </p> <p>①7.15 円/kWh で買取り ②1kWh あたり 1 エネルギーポイントを進呈 ③②に加え、お客さまのご使用量に充当できる余剰電力量^{※3}については、1kWh あたり 1 エネルギーポイントを追加進呈</p>	<p>「プレミアムポイント」として 1kWh あたり 1 円相当の電子マネー「ゆめか」を進呈します。</p> <p>  +  買取単価 ゆめか </p> <p>①7.15 円/kWh で買取り ②1kWh あたり 1 円相当の電子マネー「ゆめか」を進呈</p>
① 買取単価(※4)	7.15 円	7.15 円
② プレミアムポイント	+ 1 エネルギーポイント	+ 1 円相当の電子マネーゆめかチャージ
③ ボーナスポイント	+ 1 エネルギーポイント	-
合計 (すべて 1kWh あたり)	8.15～9.15 円相当 (7.15 円 + 1～2 ポイント)	8.15 円相当 (7.15 円 + 1 円相当のゆめかチャージ)
加入条件等	加入条件等は WE B または当社お問い合わせ先へお電話でご確認ください。 (お問い合わせフリーダイヤル) https://www.energia.co.jp/office/add-sales.html	
お申込み方法	▽サービスの詳細・お申込みは WE B で！  	▽お申込みは、「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度にもとづく買取期間満了のご案内」記載の番号へお電話ください！  ※ お申込みの際は、ご契約番号を事前にご確認ください。

- (※1) 夜間単価の設定がない、シンプルコース、スマートコースについては、全時間帯のご使用量に対して充当するものとします。
 (※2) エネルギーポイント 1 ポイントあたり 1 円相当で、中国地域の特産品、提携先ポイントなどの交換にご利用いただけます（電気料金への充当はできません）。
 (※3) 日中に発生した余剰電力を、お客さまご自身の夜間の使用電力に充当したとみなすことで、得られるメリットをエネルギーポイントで還元するサービスのため、充当可能な電力量は夜間時間帯のご使用量が上限となります。
 (※4) 買取単価は、税込・消費税率 10% 表示です。

<注意事項>

- ・「ぐっとずっと。グリーンフィット」は、**固定価格買取制度による買取期間満了日の2箇月前の検針日の翌日**から事前にお申込みいただけます。
- ・買取期間の満了日は、「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度にもとづく買取期間満了のご案内」をご確認ください。
- ・お申込みの前に、必ず、「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅰ（お預かりプラン）」*「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅱ（ゆめかプラン）」をお読みください。
- （※）「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱に係る付帯要綱Ⅰ（お預かりプラン）」は、「ぐっとずっと。クラブ」へログイン後、「ぐっとずっと。グリーンフィット」概要ページにてご確認ください。
- ・離島供給約款が適用されるお客さまは、「ぐっとずっと。グリーンフィット」にはご加入いただけません。

「ぐっとずっと。グリーンフィット」の詳細は WEB で検索！




【固定価格買取制度とは？】

- ・太陽光や風力発電等の再生可能エネルギー発電普及のため、太陽光発電等で発電された電気について、国が定める買取価格・期間で電力会社が買取を行う制度です（買取価格・期間は発電設備の種類・発電出力によって異なります）。
- ・買取にかかる費用は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、毎月の電気料金とあわせて電気をご利用のみなさまにご負担いただいております。